

第1回佐賀県海砂採取量検討会

日時:平成28年3月28日(月)13:30~

場所:自治会館

【次第】

1 開 会

- (1)河川砂防課長あいさつ
- (2)委員の委嘱及び紹介
- (3)会長の選出

2 議 事

- (1)佐賀県における海砂採取の状況等について
- (2)海砂採取限度量の見直し方針(原案)について

3 その他

4 閉 会

【資料】

- ・ 佐賀県海砂採取量検討会委員名簿・設置要綱・・・資料1
- ・ 佐賀県骨材需要動向調査報告書・・・資料2
- ・ 佐賀県海砂採取限度量の見直し方針(原案)・・・資料3
- ・ 海砂採取限度量の見直し方針(原案)に係る意見・・・資料4
- ・ 関係団体の主な意見と県の考え方・・・資料5

背景

- ① 建設資材用等として唐津湾沖の玄海海域で行われている海砂の採取に対しては、過去の違法採取等による採取事業者への不信感もあり、海砂採取が環境や漁業に与える影響について懸念が高まっている。
- ② 県では、海砂採取が環境や漁業に対してどのような影響を及ぼしているのか等を把握するため、海砂採取環境影響調査検討委員会を設置し、環境影響調査を行ったところ、同委員会から、
 - ・ 底質や底生生物相に及ぼしている影響や漁業に及ぼしている影響の程度を把握するまでには至らなかった。
 - ・ しかし、海底面は大きく改変されており、この海底面の物理的変化が、長期的には生物相にも大きな影響を与える可能性があることを否定できない。
 - ・ 関係機関や採取事業者と連携を図りながら、環境負荷を軽減するための枠組みを創設し、その取組を行っていくことが望ましい。等の報告を受けた。
- ③ この報告を受け、環境負荷を軽減するための取組の一つとして、海砂採取限度量の見直しを検討することとした。

佐賀県における海砂採取の状況等

1 海砂採取に係る許認可等

(1) 必要な許認可等

- ① 砂利採取法に基づく採取計画認可
 - ・認可に当たり水産課、唐津市、九電、NTT、海上保安部に意見照会
- ② 国有財産法に基づく土石採取許可
- ③ 一般海域土石採取料等徴収条例による採取料(130円/㎡)徴収

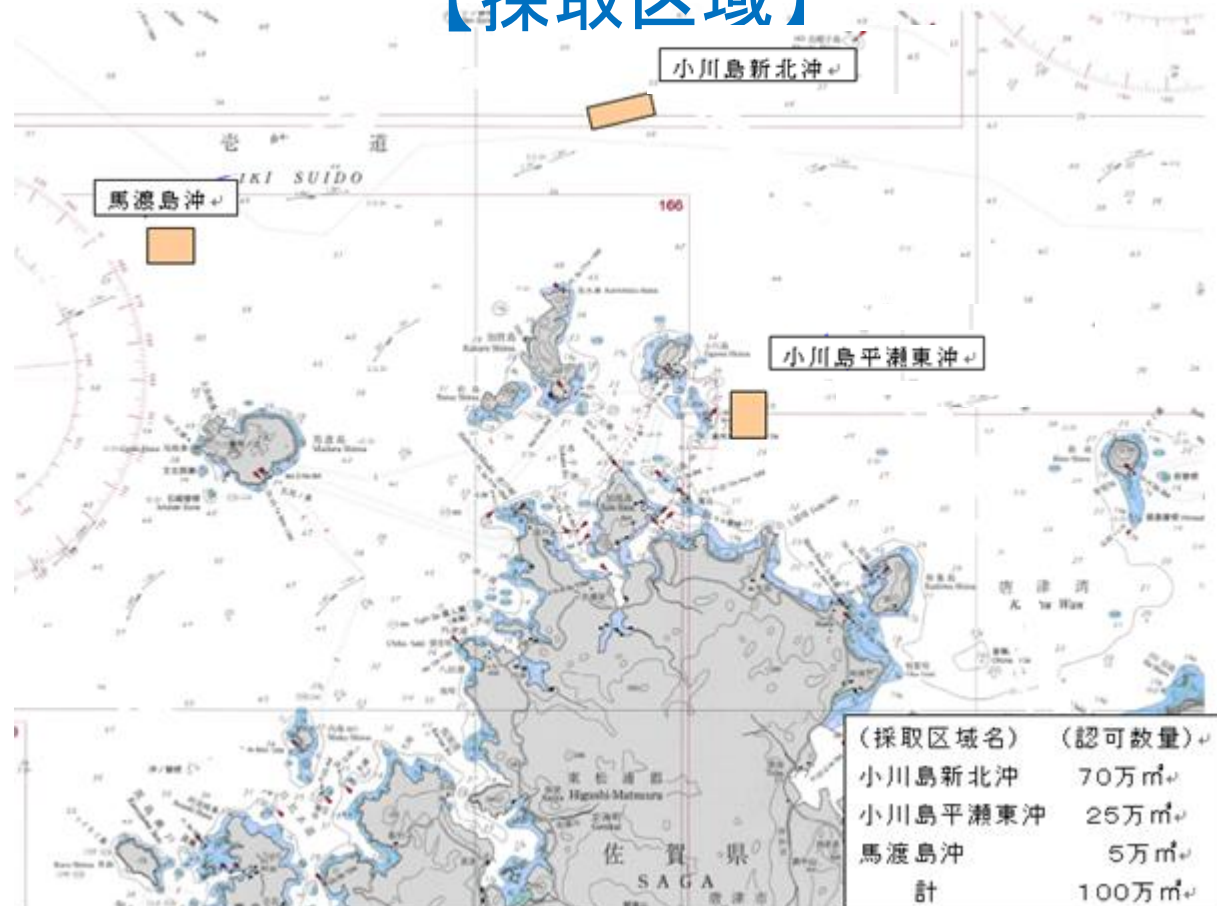
(2) 認可条件等

- ① 県内に主たる事務所を有する法人又は個人
- ② 年間認可採取総量130万㎡
(ただし、H24~28は100万㎡、H29は120万㎡)
- ③ 採取期間1年以内
- ④ 漁業関係者の同意
- ⑤ 位置確認装置の装備等
 - ・採取船舶の登録(船倉容積等の鑑定書の提出等)
 - ・GPS記録装置及び採取ポンプ稼働記録装置の設置
 - ・採取量等の報告
 - ・採取量検収のための採取作業終了直後の写真送信

(3) 区域外採取等の取締

- ① 河川砂防課職員が漁業取締船に乗船して位置確認(月2回)
- ② 唐津土木事務所職員が陸上から確認(月15回程度)
- ③ 唐津海上保安部による区域外採取や認可時間(日の出から日没まで)外採取の取締

【採取区域】



(4) 認可数量及び採取実績

(単位: m³)

年	認可量	採取実績
H14	1,300,000	1,300,000
H15	1,300,000	1,300,000
H16	1,300,000	1,300,000
H17	1,300,000	1,300,000
H18	1,300,000	1,299,884
H19	1,300,000	1,299,304
H20	1,300,000	1,192,138
H21	1,300,000	904,255
H22	1,300,000	863,239

超過採取(160万m³)

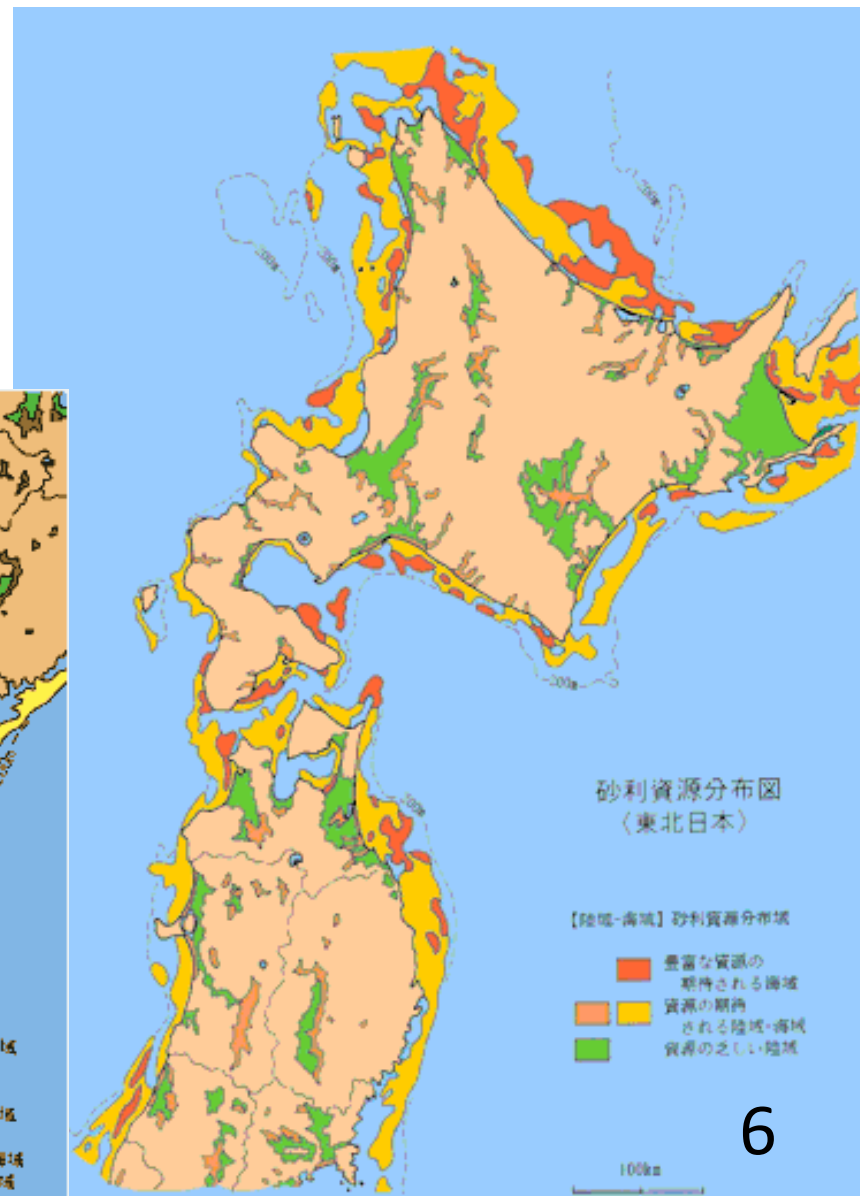
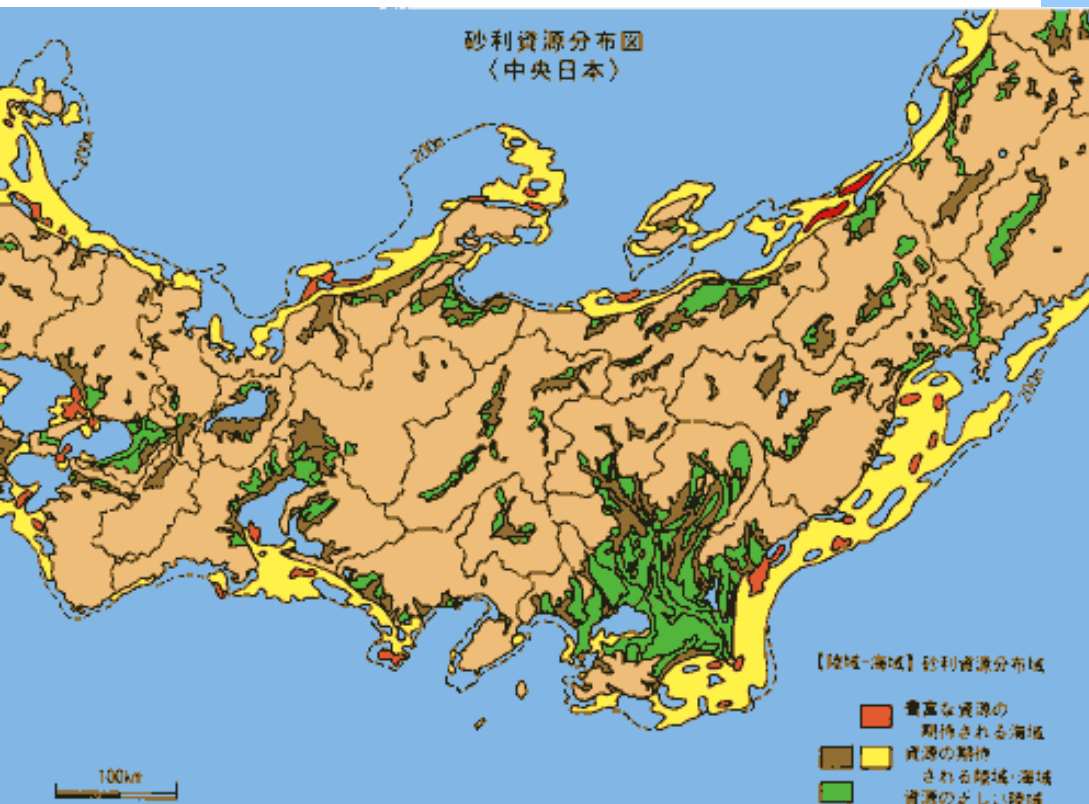
(単位: m³)

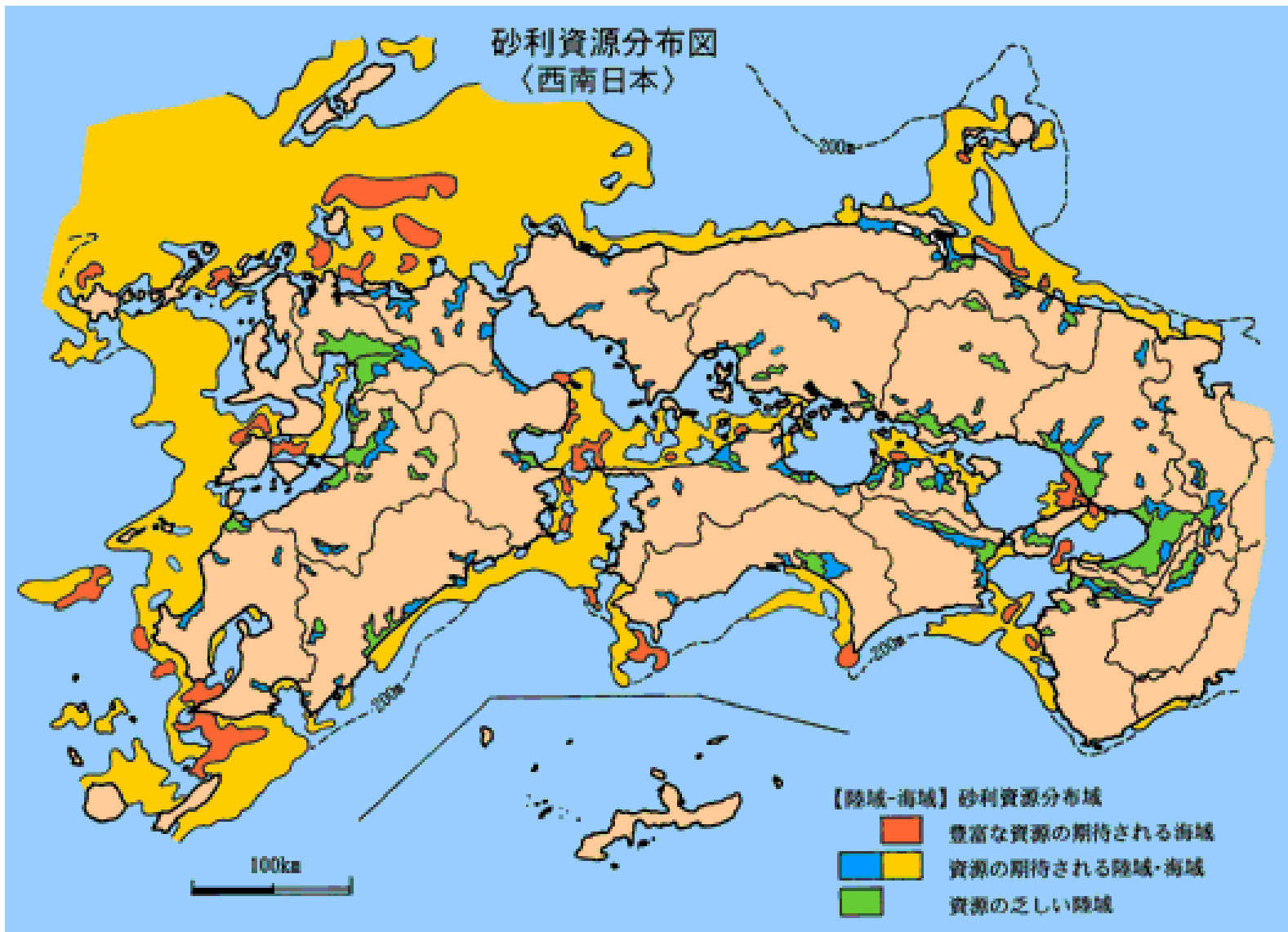
年	認可量	採取実績
H23	1,300,000	880,701
H24	959,000	946,353
H25	1,000,000	995,145
H26	1,000,000	813,186
H27	1,000,000	870,696
H28	1,000,000	
H29	1,200,000	予定
H30	1,300,000	
~		

超過採取が判明したことから、
認可数量を削減中(~H29)

2 他県の状況等

(1) 全国の骨材資源





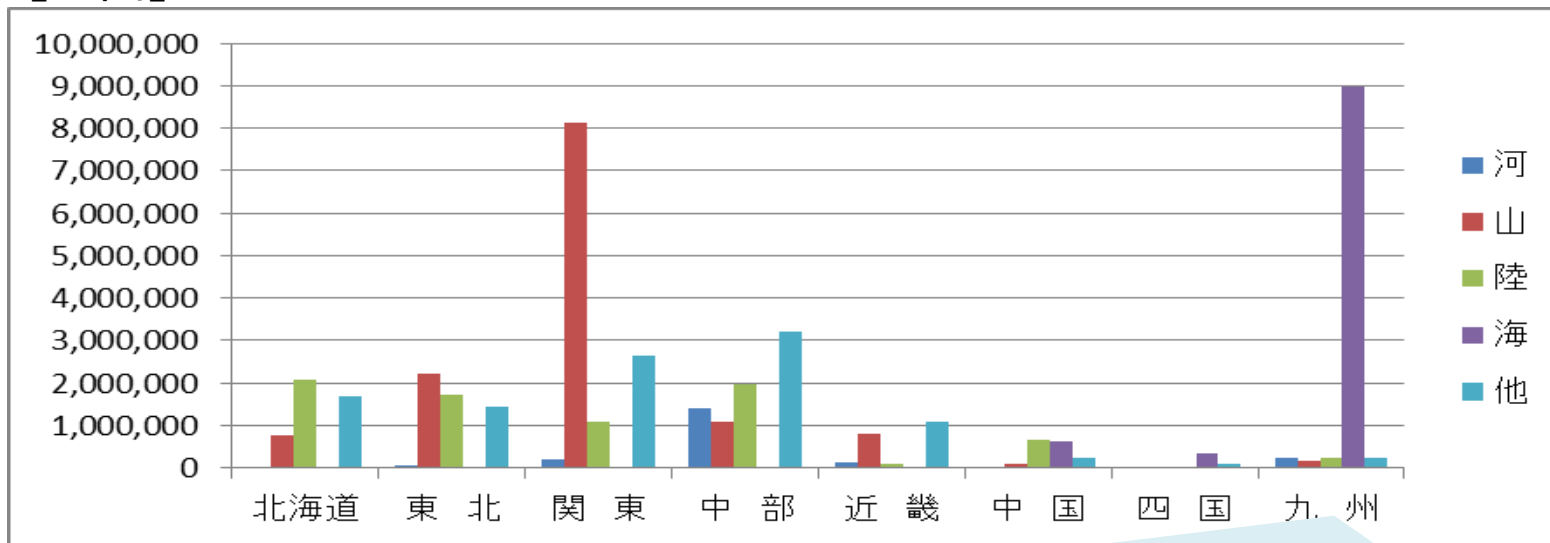
(国立研究開発法人産業技術総合研究所)

⇒佐賀県は、陸地に資源の乏しい地域が多い。

(2) 全国の骨材採取の状況(平成25年度)

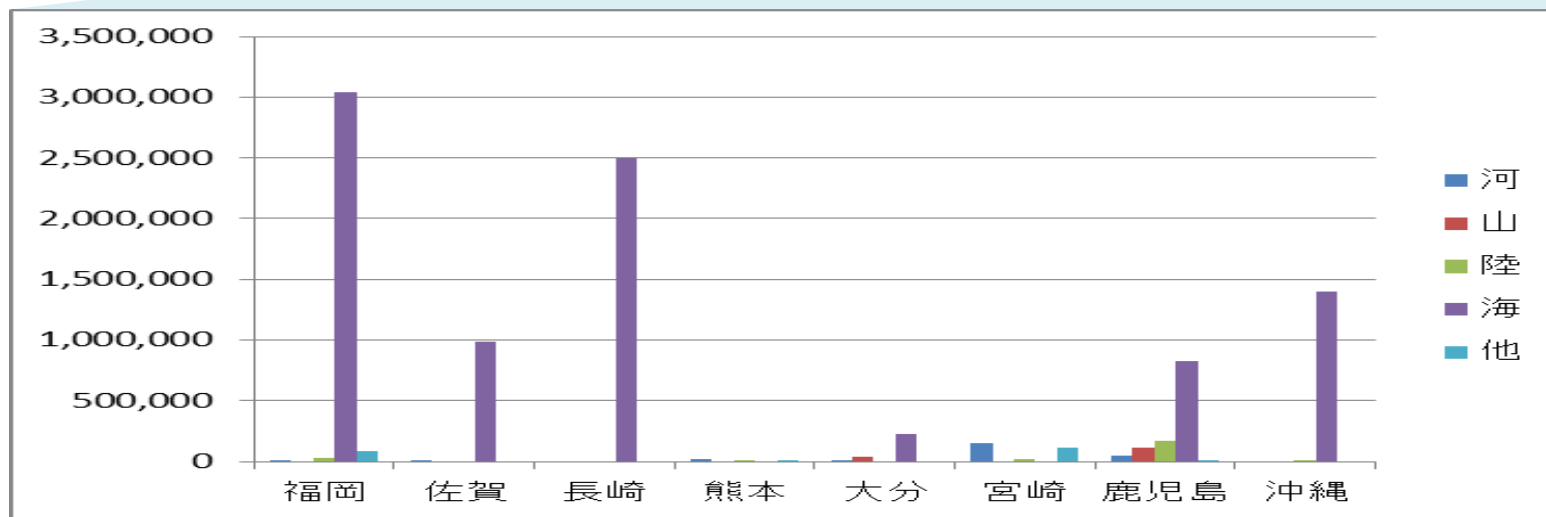
【全国】

(単位:m³)



※1 中国は山口県、四国は高知県で採取中 ※2 「他」は再生骨材、スラグなど

【九州】



海砂採取限度量の見直し方針（原案）

1 海砂採取限度量の見直し方針の策定スケジュール等

1 関係団体からの意見聴取〔H27.10～11に実施〕

（関係団体）

唐津湾海区砂採取協同組合、佐賀県石材工業協同組合、佐賀県建設業協会、佐賀県生コンクリート工業組合、佐賀玄海漁業協同組合、屋形石漁業協同組合、小川島漁業協同組合

2 佐賀県海砂採取量検討会での意見聴取

- ・1で聴取した意見及びこれに関する県の考えを提示

3 県民等からの意見聴取（パブリックコメント）

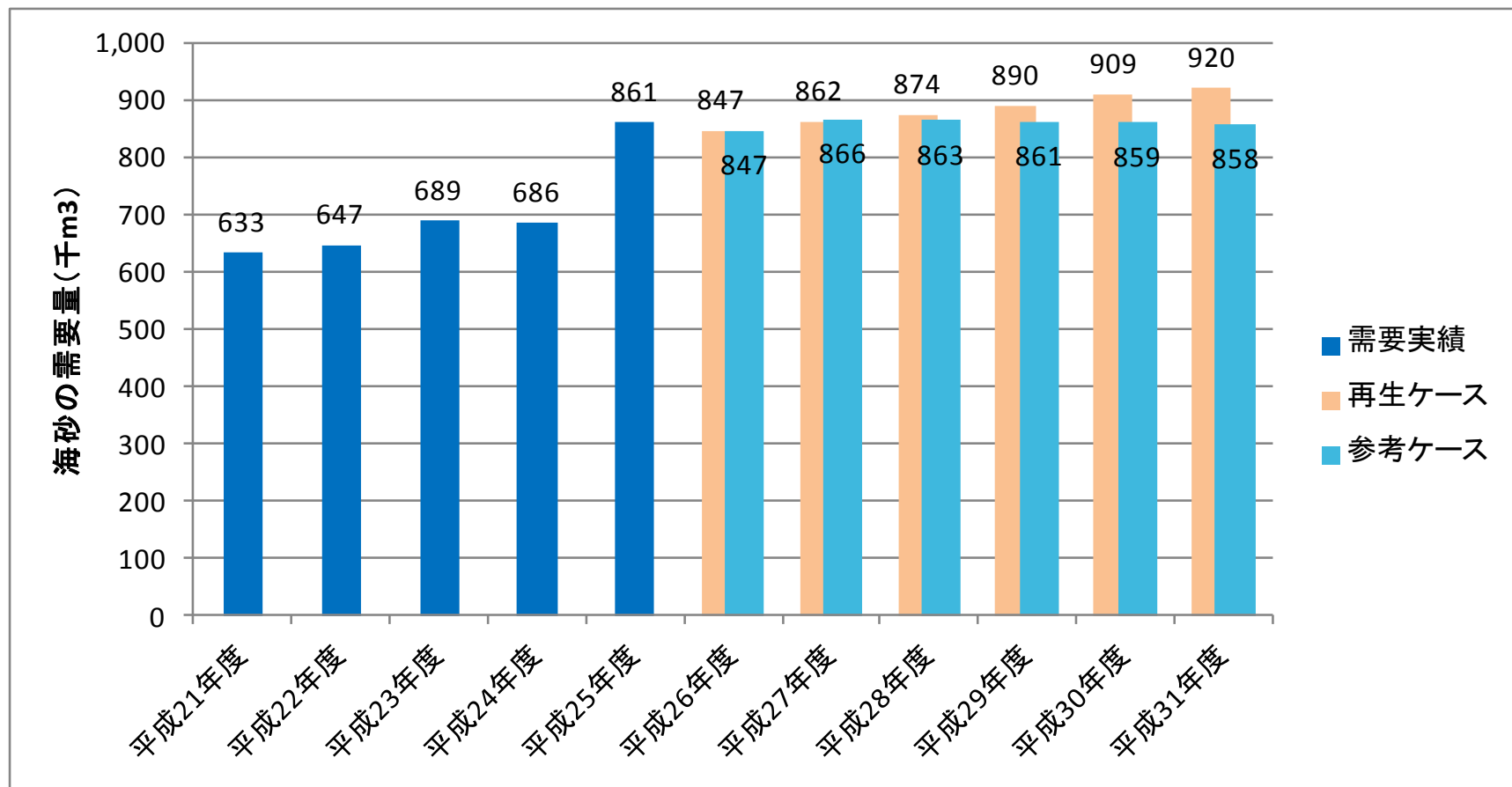
- ・1及び2で聴取した意見及びこれに関する県の考えを提示

4 佐賀県海砂採取量検討会での意見聴取

- ・1～3で聴取した意見及びこれに関する県の考えを提示

5 方針決定

2 県内における海砂需要量の将来推計



※ 再生ケース・・・日本経済再生に向けた、「三本の矢」の効果が着実に発現。今後10年（2013～2022年度）の平均成長率は実質2%程度、名目3%程度となるケース。

※ 参考ケース・・・内外経済がより緩やかな成長経路となるケース。この場合には、今後10年（2013～2022年度）の平均成長率は実質1%程度、名目2%程度となる。

※ 砂需要量の将来推計の流れ

【再生ケース H31年度】

	全国の建設投資見通し① (表37、億円)	本県の全国構成比② (表40、%)	本県の建設投資見通し③(①*②) (表41、億円)	原単位④ (表45、m ³ /100万円)	砂の粗需要量⑤(③*④) (表46、千m ³)	乖離係数⑥(表50)	砂の需要量⑦(⑤*⑥) (表51、千m ³)	将来像1 (⑦の80%) (表52、千m ³)	将来像2 (⑦の85%) (表53、千m ³)
政府住宅	7,017	0.246	17.24	4.5348	8				
民間住宅	136,650	0.514	702.00	1.3916	98				
政府非住宅	24,854	1.070	265.84	2.1351	57				
民間非住宅	97,337	0.658	640.38	1.933	124				
政府土木	170,789	1.116	1,905.71	4.3355	826				
民間土木	51,658	0.419	216.68	1.931	42				
合計需要量					1,154	99.60	1,150	920	977

【参考ケース H31年度】

	全国の建設投資見通し① (表38、億円)	本県の全国構成比② (表40、%)	本県の建設投資見通し③(①*②) (表42、億円)	原単位④ (表45、m ³ /100万円)	砂の粗需要量⑤(③*④) (表47、千m ³)	乖離係数⑥(表50)	砂の需要量⑦(⑤*⑥) (表51、千m ³)	将来像1 (⑦の80%) (表52、千m ³)	将来像2 (⑦の85%) (表53、千m ³)
政府住宅	6,512	0.246	16.00	4.5348	7				
民間住宅	133,127	0.514	683.90	1.3916	95				
政府非住宅	23,065	1.070	246.71	2.1351	53				
民間非住宅	90,538	0.658	595.65	1.933	115				
政府土木	158,497	1.116	1,768.55	4.3355	767				
民間土木	48,050	0.419	201.55	1.931	39				
合計需要量					1,076	99.60	1,072	858	911

注)
①: 国土交通省公表のH24年度見通しに種類ごとの伸び率を乗じた。

②: H21~25実績から加重平均により算出した。

④: 国土交通省資料から算出した(原単位とは工事費100万円あたりに使用される建設資材料。)

⑥: 過去の実績から(実需要量)/(粗需要量)で算出した。

3 西日本の海砂採取・規制等

(単位:万m³)

県	限度量	H26許可	H26実績	備考
高知県	100	100	35	・H5に県内需要予測から設定
山口県	180	118	111	・236万m ³ (H10)⇒210万m ³ (H16)⇒180万m ³ (H22) ・前年度の採取実績を基に設定(毎年△約2%に相当)
福岡県	400	349	324	・550万m ³ (S55)→400万m ³ (H18)
長崎県	270	257	255	・県内需要予測を基に設定(H29,30は250万m ³)
熊本県	H25から 禁止	0	0	・H20の限度量は20.5万m ³ ・禁止前は対象分を毎年△約5%(H20~24)
大分県	なし	33	26	
鹿児島県	122	85	82	・H11~15毎年△約3%、H16~25毎年△約2%、 H26~30△約4% 県内需要予測を基に設定
沖縄県	なし	145	119	
(佐賀県)	130	100	81	・H24~28は100万m ³ 、H29は120万m ³ に削減中)

※ 岡山県は毎年比約1%弱(H3~H9)、約2%(H10~H14)。現在は採取禁止。

※ 香川県はH4実績を基準に毎年2%減(H5~H10)、禁止までの経過措置として前年度比10%減(H11~16)。H17採取禁止。